

米政策が見直されました

産業課 内線262

米緊急対策が講じられました

平成19年産の米価は、生産調整の実効性が確保できていないこと等から、作況指数が99でありながら、大幅に下落する異常事態となりました。

米価の大幅な下落は、大規模農業者だけでなく、小規模・高齢者を含めて多数の農業者の経営を不安定なものとするため、国は次の米緊急対策を行いました。

◎政府米として34万トンを買入れ、備蓄米の市場への放出は当面抑制する。

◎全農の販売残10万トン相当量を飼料用等へ処理する費用の助成。
この結果、米価下落には一定の歯止めがかかりました。

当面の生産調整の進め方

平成20年産以降の生産調整の実効性を確保するため、「当面の生産調整の進め方」を決定しました。

① 基本的考え方

行政（国・県・市町）も農協系統等と連携して生産調整を達成するため、全力をあげることとしま

す。
② 主食用米の生産数量目標の適切な設定
確実な需給バランスがとれる水準に設定します。

③ 「新規需要米」について
飼料米、バイオエタノール米等を生産調整にカウントします。

④ 目標達成に向けたコントロールの強化
目標配分、作付、収穫の各段階で確認し、目標を超える場合は事後対策を講ずることとしています。

⑤ 生産調整実施者のメリット
生産調整の拡大分を支援する対策を、補正予算において措置しました。

⑥ 目標未達成へのペナルティ
目標未達成へのペナルティについては、適切なタイミングで決定することとします。

将来を見据えた作付計画を立てましょう

日本の人口は2004年をピークとして、年々減少傾向にあります。また、一人当たり米の消費量は約60kgで、昭和37年の約半分となっています。こうしたことを背景に米の消費量は減少し、全国で

毎年約9万トン（ほぼ1年分の愛媛県の消費量に相当）減少することが見込まれます。

米価の下落傾向とあわせ、今後も米の需要が大幅に回復することは見込まれず、生産調整を抜きに今のまま米作が維持できないことは明らかです。

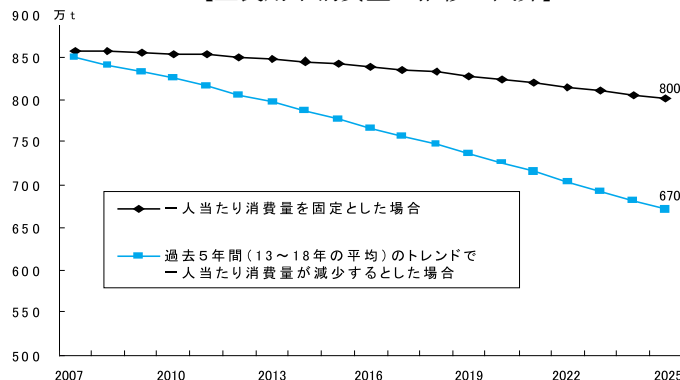
安定的な農業経営を行うためには、米以外の作物も組み入れた経営計画を立てましょう。

地域水田農業推進協議会では、米の生産調整に協力し、集荷円滑化対策に加入した人には、産地づくり交付金を交付しています。地域により、また、作付作物や経営形態により交付金額は異なりますが、産地づくり交付金を有効に活用してください。

特に麦、大豆、飼料作物等は生産拡大が望まれています。また、飼料米やバイオエタノール米なども最近転作作物として検討が進められています。

地域で話し合って、今後の作付計画を立ててください。

【主食用米消費量の推移の試算】



米の消費量が更に減少!



水田経営所得安定対策、米政策に関する問い合わせ先

愛媛農政事務所農政推進課
☎089・932・1189